

2022年11月度留学生説明会「生活面の重要事項について」

今回は、生活面の重要事項、主に消費生活やアルコールに関連する注意事項などについて説明します。

1. 「18歳で成人」について

民法改正により、2022年4月1日から成年年齢が18歳に変わりました。分かりやすいサイトがありますので、再確認しましょう。

●動画「1分でわかる成年年齢引き下げ」(法務省民事局特設サイト)

<https://seinen.go.jp/>



更に詳しく知りたい場合は以下のサイトがお勧めです。

●民法改正 成年年齢の引き下げ (法務省民事局特設サイト)

<https://www.moj.go.jp/content/001300586.pdf>

- ・成年年齢の引き下げにより、一人で有効な契約をすることができる年齢、親権に服することがなくなる年齢がいずれも20歳から18歳に変更されました。

- ・婚姻開始年齢が、男性18歳、女性16歳だったものが、女性は18歳に引き上げられ、男女とも18歳に統一されました。

※飲酒や喫煙、競馬や競輪などのギャンブルは、20歳からのままです。

●消費者庁「18歳から大人」特設ページ

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/lower_the_age_of_adulthood/

分かりやすいお勧めサイト

▷啓発チラシ、ポスター

▷啓発動画、「社会への扉」動画講座



2. アルコール関連問題啓発週間について

毎年11月10日から16日は「アルコール関連問題啓発週間」と定められており、国及び地方公共団体では趣旨に合わせた事業が実施されています。

令和4年度のアルコール関連問題普及啓発週間のポスターのテーマは「女性と飲酒」とされています。(※近年女性の飲酒率が増加しています)

●厚生労働省 令和4年度における「アルコール関連問題啓発週間」の取組

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000176316_00005.html



3. 太宰府市作成の生活関連情報

太宰府市では、外国人のみなさんが役に立つ生活情報が書かれた本を作成し、無料で提供しています。大学でも学生課提示版前のテーブルに置いています。

●外国人のための太宰府市生活情報ガイドブック（日本語版）

<https://www.city.dazaifu.lg.jp/soshiki/25/1881.html>

（太宰府市以外の地域にお住まいの方は、市役所などに問合せください。） ※2021年度版が最新です。

このガイドブックには次のようなことについて説明があります。

- ・在留資格、マイナンバーについて
- ・市役所でできる手続きについて
住民票、結婚・離婚、税金、国民健康保険、年金についてなど
- ・ごみの出し方、ルールとマナーについて
- ・生活に必要な手続き
上下水道、電気、ガス、銀行口座、携帯電話契約、郵便
- ・危ないことに備える（防災）
事件・事故・救急、台風、地震



4. 防災について

福岡県では、在住外国人の方を対象に、日本で発生する可能性のある災害や、災害が発生した時の対応などについてまとめた「外国人のための防災ハンドブック」をやさしい日本語など、7言語で作成しホームページに掲載しています。

●外国人のための防災ハンドブック

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/bousaihandbook-36.html>

このハンドブックには次のようなことについて説明があります。

- ・災害の前にはすること
- ・災害の前に準備するもの
3日以上のお食べ物、薬、衣料、日用品（ティッシュ、電池など）
特に大切なもの： お金、キャッシュカード、通帳、印鑑、
健康保険証、身分証明書、在留カード、パスポート
- ・避難の流れ
- ・地震について、大雨・台風について、火事について
- ・防災メモ、災害の情報や相談について



5. 自転車の利用について

自転車は車道が原則、歩道は例外。車道は左側を通行。歩道は歩行者優先で車道よりを徐行。等々基本的な交通ルールを守りましょう。太宰府天満宮周辺は歩行者が多いので特に注意してください。

●「自転車の交通安全」（福岡県で自転車を利用される皆さんへ）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jitensha-koutsuanzen.html>

※チラシを学生課提示版前のテーブルに置いています。

※自転車保険の加入も忘れないでください。

福岡県内で自転車を利用する場合、保険等に加入しなければなりません。

（福岡県条例、2020年10月より）

